

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8 月 4 日

【発行者の名称】 フランス預金供託公庫
(Caisse des dépôts et Consignations)

【代表者の役職氏名】 クリストフ・ロラン(Christophe Laurent)
グループ金融・持続可能政策担当副部長
(*Directeur adjoint de la direction chargée des finances et de la politique durable de la Caisse des dépôts et consignations*)

フランソワ・エリア(François Elia)
経済金融業務執行局金融商品部長
(*Responsable du département des instruments financiers au sein de la Direction de l'exécution des opérations économiques et financières*)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 松尾 和廣
弁護士 渡邊 淳平

【住所】 東京都港区六本木六丁目 1 0 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー 2 3 階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03)6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 松尾 和廣
弁護士 渡邊 淳平

【住所】 東京都港区六本木六丁目 1 0 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー 2 3 階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03)6438-5511

【発行登録の対象とした募集有価証券の債券
種類】

【発行登録書の内容】

提出日 2025年 6 月27日

効力発生日 2025年 7 月 5 日

有効期限 2027年 7 月 4 日

発行登録番号 7 - 外債 1

発行予定額又は発行残高の上限 発行予定額 1,000億円

発行可能額 1,000億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、
2026年 8 月 4 日（提出日）である。

【提出理由】 発行登録書において参照すべき旨が記載されている参照書類と同
種の書類が新たに提出されたため。
（訂正内容については、本文を参照のこと。）

【縦覧に供する場所】

該当なし

【訂正内容】

第二部 参照情報

第1 参照書類

< 訂正前 >

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

会計年度	[自 2023年1月1日 至 2023年12月31日]	1	2024年6月28日 関東財務局長に提出
会計年度	[自 2024年1月1日 至 2024年12月31日]	1	2025年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
会計年度	[自 2025年1月1日 至 2025年12月31日]	1	2026年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
会計年度	[自 2026年1月1日 至 2026年12月31日]	1	2027年6月30日までに 関東財務局長に提出予定

2 半期報告書

該当なし。

3 臨時報告書

該当なし。

4 外国者報告書及びその補足書類

該当なし。

5 外国者半期報告書及びその補足書類

該当なし。

6 外国者臨時報告書

該当なし。

7 訂正報告書

該当なし。

< 訂正後 >

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

会計年度	[自 2025年1月1日 至 2025年12月31日]	2026年6月30日 関東財務局長に提出
------	----------------------------------	-------------------------

会計年度	[自 2026年1月1日 至 2026年12月31日]	2027年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
------	----------------------------------	------------------------------

2 半期報告書

該当なし。

3 臨時報告書

該当なし。

4 外国者報告書及びその補足書類

該当なし。

5 外国者半期報告書及びその補足書類

該当なし。

6 外国者臨時報告書

該当なし。

7 訂正報告書

訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書）を2026年8月4日に関東財務局長に提出。